

平成 27 年度埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会 事業計画

1 委員会・会議

- (1) 運営委員会の開催（4 回程度）
事業計画・予算、事業報告・決算、その他重要事項を審議し決定する。委員 21 名。
- (2) 幹事会の開催（6 回程度）
運営委員会に付議する事項について、予め協議を行う。幹事 9 名。
- (3) 社会貢献活動推進連絡会議（2 回）
運営委員会委員や社会貢献支援員、会員施設等を対象に、事業推進に関する情報交換や連絡調整を行う。
- (4) ブロック会議（4 か所×2 回）
ブロック内の会員施設、市町村社協等が情報交換や連絡調整を行う。
- (5) 社会貢献活動推進会議（前四都府県連絡会議）
都道府県間で情報共有を図るもの。

2 研修

- (1) ブロック別研修（4 か所×2 回）
ブロック内の会員施設、市町村社協等による事例検討を中心とした研修。

3 事業

- (1) 生計困難者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）
 - ① 社会貢献支援員連絡会議（12 回）
拠点施設に配置されている社会貢献支援員間の情報共有等を図る。
 - ② 担当相談員養成研修（3 日×1 回）
3 日間の研修を行い、担当相談員に必要な知識や技術を身につける。
 - ③ 担当相談員専門研修（1 日×2 回）
相談支援を行う上で必要となる専門知識をテーマごとに学習する。
 - ④ ケース管理システムの導入と運営
情報の共有と事務負担軽減を目的にシステムを導入する。ケース管理以外にも、会員施設情報管理、過去事例検索、掲示板による情報発信等の機能を予定。
 - ⑤ 関係団体との連携
フードバンク埼玉（仮）との連携による現物給付の実施。
- (2) その他社会貢献事業に関する研究

3 その他

- (1) 事業広報
リーフレット更新・作成やホームページの活用により事業周知を図る。また、事業成果を報告書として取りまとめるとともに、マスコミへの周知も実施する。
- (2) 民間企業等へのアプローチ
事業への理解を求め、寄付や物品の提供を依頼する。
- (3) 会員の拡大